

# まちの行政改革の 取り組み状況



町では、旧合併特例法の下での市町村合併を選択せず、「当面の自立」の方針で町政運営を進め、これを実現していくために、協働によるまちづくりの推進や時代に即応した行政体制の確立、自立可能な財政構造の構築を柱とする新しい「町行政改革大綱」と「町集中改革プラン」（取り組み項目＝47項目、計画期間＝平成18年度から22年度までの5年間）を策定し、行財政改革に積極的に取り組んでいます。今回は19年度の取り組み実績と20年度の取り組み状況について、その概要をお知らせします。

## 2 時代に即応した行政体制の確立

推進項目	推進内容	19年度の取り組み実績	20年度の取り組み状況と予定
1 新たな行政システムの構築 【2項目】	事務事業評価制度の定着や集中改革プラン（以下「プラン」という）の公表を通じて、地方分権時代にふさわしい新たな行政システムを構築する。	プランについて、地域懇談会で内容の説明を行うとともに、町ホームページなどでプランの取り組み状況等についての公表を行った。	プランの進ちょく状況の把握や、取り組み内容についての具体的な検討と合わせ、外部評価としての第三者機関の設置についても協議検討を行っていく。
2 組織機構の見直し 【4項目】	17年度に行った課、室の再編を検証し、簡素で効率的な組織のあり方を検討する。また特別職（三役）の給与と非常勤特別職の定数、報酬の見直し、削減を検討する。	17年度から特別職（三役）の給与の削減を行うとともに、19年度からは保健推進員の報酬を見直し、削減を行った。	課、室の組織機構の再検証を行いながら、必要に応じて組織の見直しを行う。また4月の町議会議員の選挙（16 12人）と7月の農業委員会委員の改選（14 10人）では、定数の見直しにより削減して実施した。
3 定員管理、給与の適正化 【5項目】	17年度までに大幅な職員数の削減を行っているが、業務の見直しなどにより、引き続き職員数の削減に努めるとともに、人事院勧告に沿った給与構造の適正化を図る。	17年度の人事院勧告で示された給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた新給与制度を導入し4月から実施した（平均4.8%削減）。また管理職手当の削減（40%削減）実施と時間外手当の縮減（20%縮減）に取り組んだ。	管理職手当の削減と時間外手当の縮減を継続実施している。また事務事業等の見直しなどにより、適正な職員配置に向けて協議検討し、定員適正化計画の策定を行い、総人件費の削減に努めていく。
4 職員の能力開発等の推進 【2項目】	新たな課題に対応する人材の育成を図るため、職員一人ひとりの能力の向上を目的に研修の充実や能力実績主義による人事評価制度を構築する。	町職員人材育成基本方針に基づき、職員能力等の向上に向け、階層別研修と専門研修への積極的な参加を行った。	人事評価システムの導入検討に向けて、県内市町村の導入状況などの調査を行う。また職員の能力開発を推進するため、各種研修の機会をとらえ活用していく。
5 事務事業の見直し 【1項目】	限られた財源を有効に活用するため、既存の事務事業の費用対効果を見直し、整理合理化や統廃合を進める。	生きがい対応型デイサービス事業等の廃止や体育協会への社会体育施設運営の委託など、事務事業の整理合理化による経費削減を図った。	一日人間ドック助成対象者見直しによる助成額の減額など、引き続き、各課等において事務事業の整理合理化を進め経費削減を図る。
6 民間委託、民営化の推進 【2項目】	事務事業の民間委託を進めるとともに、公共施設の管理について指定管理者制度の導入を進める。	引き続き、西行桜の森の業務を里山倶楽部に委託するなど、各課等で民間委託できる業務などについての検討を行った。	経費削減に向けて、引き続き民間委託できる業務などについて検討を進めていく。また各公共施設への指定管理者制度導入に向けた検討を行っていく。
7 行政サービスの向上 【1項目】	経費削減によるサービス低下を防ぐ意味からも、窓口や公共施設での住民の利便性、サービスの向上を図る。	引き続き、窓口業務時間の延長や健康福祉交流館の休館日の見直しを行って、住民サービスの向上を図った。	20年10月から権限移譲により、窓口業務でパスポート申請の受け付けを開始する。（ワンストップサービスの推進）
8 電子自治体の推進 【3項目】	情報通信基盤の整備、庁内ネットワークの活用を図るとともに、各種業務の電子化を進める。	庁内ネットワークを更改し、情報の共有化と事務の効率化を向上させた。	20年度から3年間に限り、住基カードの交付手数料を無料とし、併せて利用環境の拡大を図りながら一層の利用促進に努める。

※推進項目の【 】は集中改革プランの取り組み項目数です。

## ■ 推進計画全体の取り組み状況

（平成20年8月末現在）

行政改革推進計画 （集中改革プラン取り組み項目）	項目数	内 訳（行政改革の具体的方策別）		
		協働による まちづくりの推進	時代に即応した 行政体制の確立	自立可能な 財政構造の構築
これまでに取り組んでいる項目(8月末現在)	41	8	17	16
今後20年度中に取り組む予定の項目	4	1	1	2
21年度以降に取り組む予定の項目	2	0	2	0
推進項目の合計	47	9	20	18

## ■ 具体的方策の取り組み状況

### 1 協働によるまちづくりの推進

推進項目	推進内容	19年度の取り組み実績	20年度の取り組み状況と予定
1 情報提供の推進 【4項目】	行政運営の公平性・透明性を高めるとともに、対話による行政を進めるため、情報提供の推進を図る。	見やすい行政情報の提供などを推進するため、20年4月の町ホームページのリニューアルに向けて整備を行った。	住民との対話行政を通じたまちづくりに向けて、10 12月にかけて全行政区での地域懇談会を開催する予定。
2 町民の参画機会の拡充 【3項目】	審議会等の委員の公募拡大やパブリック・コメント制度の導入により、町民の町政への参画の機会を拡充する。	計画策定において、広く町民の意見を募るため、内部協議を進め、平泉町意見公募手続き要綱（パブリックコメント）を制定した。	男女共同参画プラン等を推進し、各種委員会等における女性の登用を進めていく。（19年度末23.0% 20年度末25.0%）
3 町民と行政との協働の推進 【2項目】	自立施策推進プロジェクトチームや地域課題対応システムの拡充により、町民と行政との協働を推進する。	行政区内の課題について、地域住民主体の整備計画に基づき、地域の自主的な協力を促しながら地域課題の解決を図るための事業を推進した。（実施事業数36事業）	引き続き、行政区内の課題について、地域住民が主体的に整備計画の見直しを行いながら、地域課題の解決に向けて取り組む。（実施予定事業数42事業）